平成29年松茂町議会第4回定例会会議録 第3日目(12月20日)

○出席議員

- 1番 鎌 田 寛 司
- 2番川田修
- 3番 板 東 絹 代
- 4番 立 井 武 雄
- 5番 佐 藤 道 昭
- 8番 原 田 幹 夫
- 9番 佐藤富男
- 10番 春 藤 康 雄
- 11番 藤 枝 善 則
- 12番 一 森 敬 司

○欠席議員

6番 佐藤 禎宏

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

吉田直人 町 長 副町長 一美 森 教育長 庄 野 宏 文 総務参事 浩 昭 大 迫 産業建設参事 井 上 雅 史 古 川 和 之 民生参事 税務課長 南 東 稔 吉 﨑 危機管理室長 英 雄 総務課長 松下師一 建設課長 小 坂 宜 弘 産業環境課長 原 田 賢 下水道課長 石 森 典 彦 水道課長 冨 士 雅 章 福祉課長 鈴 谷 一 彦 住民課長 谷 本 富美代 社会教育課長 尾 野 浩 士 学校教育課長 山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長 吉田正則

議会事務局局長補佐 松 下 理 恵

平成29年松茂町議会第4回定例会会議録

平成29年12月20日(第3日目)

○議事日程(第3号)

日程第1 議案第54号 松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条 例

日程第 2 議案第 5 5 号 松茂町公共施設更新等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例

日程第3 議案第56号 松茂町騒音等対策基金の設置及び管理に関する条例及び松茂 町まちづくり基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条 例

日程第4 議案第57号 松茂町水防団に関する条例

日程第5 議案第58号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第59号 松茂町工場立地法地域準則条例

日程第7 議案第60号 松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成 及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一 部を改正する条例

日程第8 議案第61号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第9 議案第62号 平成29年度松茂町一般会計補正予算(第5号)

日程第10 議案第63号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第3 号)

日程第11 議案第64号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3 号)

日程第12 発議第 3号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3号の追加1

日程第1 議案第65号 モーターボート競走の施行について

日程第 2 発議第 4 号 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意 見書

平成29年松茂町議会第4回定例会会議録 第3日目(12月20日)

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】 ただいまから平成29年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、一森議長からご挨拶がございます。

○議長【一森敬司君】 皆さん、こんにちは。今日は、平成29松茂町議会第4回定例 会の再開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私まことにお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとう ございます。今年は、いつもよりインフルエンザもかなり前倒しで松茂町にもかなりのイ ンフルエンザ患者が発生しております。十分に健康に留意をされまして、来年はすがすが しい気持ちで新年を迎えていただきたいと思います。

今年もいよいよ残りわずかとなってしまいましたが、ますますご健勝であられまして平 成30年をすばらしい年にしていただきたいと思っているところであります。

さて、本日は、定例会の最終日でございます。委員長報告等がございますが、最後まで 慎重審議をお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。よろしくお願いをいた します。

○議長【一森敬司君】 ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による 定足数に達しております。よって、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【一森敬司君】 これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりであります。

まず、日程第1、議案第54号「松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、日程第11、議案第64号「平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東総務常任委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成29年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第54号から議案第58号まで、及び議案第60号から議案第62号(所管分)の議案8件でございました。去る12月14日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第54号、松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例については、議案書の1ページであります。

この基金は、地震津波その他の大規模な災害が発生したときに町が機動的に対応するための財源を確保するものです。積立額は3億円を計画しております。なお、この条例の施行日は公布の日です。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「積立額3億円は、将来、増額予定はありますか」という質疑があり、「当面は3億円で考えています」という答弁がありました。

次に、議案第55号、松茂町公共施設更新等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例については、議案書2ページであります。

この基金は、公共施設の更新及び大規模改修事業に要する経費を確保するため設置する ものです。なお、この条例の施行日は、平成30年4月1日です。

次に、議案第56号、松茂町騒音等対策基金の設置及び管理に関する条例及び松茂町まちづくり基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、議案書3ページであります。

これら2つの基金は、今回の保有基金の見直しにより、平成29年度末で廃止するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「廃止後、該当事案が出た場合、予算はどうするのですか」という質疑があり、「一般 財源で対応します」という答弁がありました。

次に、議案第57号、松茂町水防団に関する条例については、議案書の4ページからで

あります。

この条例は、水防法に基づき、本町水防団の設置及び組織並びに水防団長及び水防団員の定員、任免及び服務等に関し必要な事項を定めるものです。なお、この条例の施行日は、 平成30年4月1日です。

次に、議案第57号と関連があります議案第61号、徳島県市町村総合事務組合規約の変更については、議案書13ページであります。

先ほどの水防団に関する条例により公務災害補償規定を制定することから、組合規約を 変更するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「消防団加入の水防団員はいずれから災害補償を受けるのですか」という質疑があり、 「消防団員としての補償を想定していますが、消防団・水防団の二重請求が発生しないよ う厳格な対応をいたします」という答弁がありました。

次に、議案第58号、松茂町課設置条例の一部を改正する条例は、議案書の6ページからであります。

今回の改正は、来年4月1日からチャレンジ課を設置し、特定政策に関すること及び総務課の所管事務から重要施策の企画及び総合調整に関することをチャレンジ課に移管します。また、危機管理室を危機管理課に改称します。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「特定政策に関することとはどのような内容ですか」という質疑があり、「町長からの新たな特命事項になります」という答弁がありました。

次に、議案第60号、松茂町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、議案書の12ページであります。

今回の改正は、この条例の根拠となる法律の題名が改められたことから、題名及び第1 条中をそれぞれ改めるものです。なお、この条例の施行日は公布の日です。

次に、議案第62号、平成29年度松茂町一般会計補正予算(第5号)(所管分)については、議案書の14ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,138万2千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ61億6,042万9千円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、19ページの地方特例交付金で95万8千円、及び地

方交付税の普通交付税で2,374万1千円の増額補正は、確定によるものです。

寄付金で79万円の増額補正は、10月末日時点でのふるさと納税受入額に合わせたもので、受け入れ件数は30件になります。

繰入金の騒音等対策基金で3億円、まちづくり基金で1億円の増額補正は、さきに議案 第56号において説明いたしましたとおり、今回の保有基金の見直しに伴い、平成29年 度末で廃止することによるものです。

歳出の主なものにつきましては、22ページ、危機管理費の積立金で3億円の増額補正は、議案第54号で説明いたしましたとおり、基金を新規で設立するものです。25ページ、都市計画費の生活環境整備基金積立金で1億6,250万9千円の増額補正は、保有基金の見直しに伴い、財源剰余額を積み立てるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員 各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお 願いし、報告といたします。

○議長【一森敬司君】 ただいま、板東総務常任委員長の委員長報告は終わりました。 総務常任委員会に付託いたしました議案第54号から議案第58号、議案第60号から 議案第62号(所管分)の合計議案8件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

- ○議長【一森敬司君】 次に、立井産業建設常任委員長から報告を求めます。立井産業建設常任委員長。
- ○産業建設常任委員長【立井武雄君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成29年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第59号、 議案第62号(所管分)の議案2件でございました。

去る12月14日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第59号、松茂町工場立地法地域準則条例については、議案書8ページからとなります。

松茂町においては、工場の緑地基準について企業立地法に基づき市町村準則を定めております。このたび、町の市町村準則の根拠となる企業立地法が地域未来投資法として改正され、名称と内容が変更されたことから、町の準則条例を廃止し、改めて工場立地法に基づく地域準則として新たに条例を定めるものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「環境施設とはどのような施設ですか」という質疑があり、「屋内外の運動場、教養文化施設、太陽光発電施設などです」という答弁がありました。

次に、議案第62号、平成29年度松茂町一般会計補正予算(第5号)(所管分)について、主なものについて説明いたします。

歳入の補正はございません。議案書の24ページをお開きください。

歳出について、商工振興費の委託料で69万8千円の減額補正は、海水浴場監視及び安全対策委託料の確定によるものです。負担金及び交付金で33万5千円の増額補正は、小規模事業者経営改善資金等利子補給において、借入人数及び1人当たりの借入額が見込みより増えたことにより増額補正するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「借入先は日本政策金融公庫のみですか」という質疑があり、「町商工会の推薦を受け 日本政策金融公庫から借り入れた分のみです」という答弁がありました。

続いて、「海水浴場の来場者が減っているようですが、何か対策をとるのですか」という質疑があり、「日程変更やどのようなことができるか、商工会等と調整していきます」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員 各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお 願いし、報告といたします。

○議長【一森敬司君】 ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。 産業建設常任委員会に付託いたしました議案第59号、議案第62号(所管分)の議 案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 次に、川田教育民生常任委員長から報告を求めます。

川田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【川田 修君】 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきま したので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成29年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第62号 (所管分)から議案第64号までの議案3件でございました。

去る12月14日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案ど おり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第62号、平成29年度松茂町一般会計補正予算(第5号)(所管分)について、主なものについて説明をいたします。議案書の19ページをお開きください。

歳入について、民生費国庫補助金の児童福祉費補助金で120万4千円の増額補正は、 まつしげ保育所の防犯対策強化整備事業について保育所等整備交付金が追加交付される見 込みによるものです。

歳出について、23ページ、障害者福祉費の償還金利子及び割引料で582万5千円の 増額補正は、平成28年度国庫負担金等確定によるものです。

議案書24ページ、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金で180万6千円の増額補正は、まつしげ保育所が老朽化した門扉を改修し、防犯対策として施設整備を実施するため、増額補正するものです。

この件につきまして、次のような質疑がありました。

「この度は、まつしげ保育所の改修ですが、今後、他の保育所も実施していく予定はあるのですか」という質疑があり、「平成30年度は、きらら保育園の改修計画が予定されています」という答弁がありました。

老人福祉費の扶助費で107万5千円の減額補正は、敬老福祉手当対象者の確定による ものです。負担金補助及び交付金で1,318万8千円の増額補正は、徳島県後期高齢者 医療広域連合負担金について、当初予算編成で調整をしていたものです。

議案書の25ページ、会館管理費のその他の需用費で60万円の増額補正は、総合会館の非常用発電機のバッテリーを取り替えるため増額補正するものです。

次に、議案第63号、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、議案書の29ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,064万3千円を追加し、補正後の 予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,802万3千円とするものであります。

歳入について、32ページの前期高齢者交付金の増額は、交付金額の確定、療養給付費 交付金の減額は、見込みによりそれぞれ補正をするものです。

一般会計繰入金で98万6千円の減額補正及び繰越金で3,514万7千円の増額補正 は、確定による増減であります。

歳出については、33ページ、保険給付費3,948万7千円の増額補正は、療養諸費 及び高額療養費について、年度末までの見込みにより補正をするものです。

後期高齢者支援金及び介護納付金は、金額の確定により補正するものです。

次に、議案第64号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) については、議案書の35ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,083万2千円とするものであります。

修正申告等により、保険料還付金50万円、還付加算金2万円をそれぞれ増額補正する ものです。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同をくださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【一森敬司君】 ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。 教育民生常任委員会に付託いたしました議案第62号(所管分)から議案第64号まで の議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから討論に入ります。

議案第54号「松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、 議案第64号「平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」までの 議案11件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

○議長【一森敬司君】 それでは、これから採決いたします。

議案第54号「松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、 議案第64号「平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」までの 議案11件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。 各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

ありがとうございます。起立多数でございます。

よって、議案第54号「松茂町大規模災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、議案第64号「平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」までの議案11件は、原案のとおり可決されました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第12、発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議については、12月5日の開会日に議会運営委員会委員長ほか5名の賛成者から発議として提出していただき、春藤議会運営委員長から説明をいただいておりますので、 これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【一森敬司君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから採決いたします。

発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」について採決をいたします。 なお、採決は起立採決といたします。

可決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

ありがとうございました。起立多数でございます。

よって、発議第3号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第13、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午後1時58分小休

○議長【一森敬司君】 小休前に引き続き、再開をいたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【一森敬司君】 日程第1、議案第65号「モーターボート競走の施行について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案提案理由の説明を申し上げます。

議案第65号、モーターボート競走の施行につきましては、町財政の健全な伸張を図るため、モーターボート競走法第2条第1項の規定により、総務大臣の指定を受け、引き続き、平成30年度及び平成31年度の2年間、鳴門モーターボート競走場において、モーターボート競走を実施したいと考えておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

なお、鳴門市に対しましては、去る12月8日に、北島町、板野町とともに、鳴門モーターボート競走場の使用についてご依頼を申し上げ、同日付けにて同意をいただいているところでございます。

ご審議の上、可決決定賜りますように、お願いを申し上げます。

○議長【一森敬司君】 ただいま、吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

この件については詳細説明を省略したいと思います。

これから、議案第65号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから議案第65号について討論に入ります。 討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 これから採決いたします。

議案第65号「モーターボート競走の施行について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第2、発議第4号「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を議題といたします。

この発議については、12月5日開催の全員協議会でご協議いただき、お手もとに配付のとおり、道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書を関係大臣等に提出したいと思います。

議会として皆さんのご決議をお願いしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、発議第4号「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を議会決議として提出させていただきます。

○議長【一森敬司君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成29年松茂町議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

以上で、平成29年松茂町議会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時05分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 一森敬司

署名議員 藤 枝 善 則

署名議員 鎌田寛司